



# 安中市から補助金のご案内

## 安中市展示会出展・販路拡大支援補助金

市内中小企業者を対象に、製造・情報通信関連産業の展示会等（オンライン上で開催される展示会を含む）への出展に要する経費を補助（最大10万円）することにより、同分野への販路開拓を促すことを目的とするものです。

◆ **受付期間** 毎年4月1日から翌年3月21日まで  
※予算額に達し次第、受付を締め切りますのでご注意ください  
※展示会等の開催10日前までにご申請ください

◆ **補助対象者**  
○製造業又は情報通信業に該当する業種の中小企業者  
○市内に本社かつ事業所を有する中小企業者

◆ **補助対象経費**  
○展示会等主催者へ直接支払う次に掲げる経費（消費税相当額を含む。）  
・小間料及びブース賃借料 ・出展負担金及び展示会等の参加料  
・展示装飾費 ・備品借上料  
・登録料、コンテンツ制作費その他オンライン展示会に係る経費

◆ **補助金額**  
○補助対象経費の2分の1の額で、10万円が限度



| 対象業種          | 補助上限額 | 補助率 |
|---------------|-------|-----|
| 製造業・<br>情報通信業 | 10万円  | 1/2 |

◆ **ポイント**

・出展料（小間料）に加え、装飾費や当該展示会等のために製作したパンフレット、カタログ、動画等の作成に係る経費（いわゆる販売促進費）も対象経費に含まれます。  
・対面（リアル）の展示会等だけでなく、オンライン（バーチャル）上で開催される展示会等への出展に係る経費についても対象となります。

※申請には上記のほかに条件がありますので、事前にホームページ等をご確認ください。  
※申請書は安中市ホームページからダウンロードしてください。

安中市 展示会



問い合わせ先

〒379-0292 安中市松井田町新堀245  
安中市 みりよく創出部 商工課 商工労働係  
TEL:027-382-1111 (内線2621,2627)

